

したけれども今年もまだまだです。世の中が一変したような時代になっておりますけれど我々農業委員もそれに沿ったかたちで活動できればなと思っております。午後13時30分から農業者との意見交換会があります。今日はどうかよろしく願いします。

事務局長 ここで、欠席委員の報告をいたします。
議席番号6番、奈良玲子委員、7番、上田茂子委員、10番、松沢 忠男については欠席の届けが出ております。
あと1番、新岡委員については、遅れております。総会の開催中に間に合うかどうかです。これも欠席扱いとしますので、ただ今の出席委員は、13名中9名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いいたします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号5番、村山勝彦委員 12番、岩谷敬一郎委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。
それでは、議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷喜春委員から補足説明をお願いします。

角谷委員 ただ今の、事務局の説明のとおりです。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1

号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）」を議題といたします。

それでは、議案第2号 番号1～7について事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第2号番号1～7について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～7について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1～7については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号 番号8～9について、事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第2号番号8～9について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号8～9について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号8～9については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号番号10について、事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第2号番号10について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号10について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号10については、原案のとおり可決しました。

次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。

それでは、議案第3号 番号1～38について事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第3号番号1～38について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1～38について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1～38については、原案のとおり可決しました。

次に議案第4号「非農地願の承認について」を議題といたします。

それでは、議案第4号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第4号番号1について説明）

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷 喜春委員より補足説明をお願いします。

角谷委員 事務局の説明のとおりであります。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に議案第4号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷 喜春委員より補足説明をお願いします。

角谷委員 ただ今の、事務局の説明のとおりであります。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 番号2については、原案のとおり可決しました。

次に議案第4号 番号3について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号3について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷 喜春委員より補足説明をお願いします。

角谷委員 ただ今の、事務局の説明のとおりであります。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号 番号3について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 番号3については、原案のとおり可決しました。

続いて、報告第1号「農業者等との意見交換会に係る特別委員会 委員長報告」について松沢委員長が欠席のため、工藤副委員長から報告を求めます。

工藤副委員長 （「農業者等との意見交換会に係る第2回特別委員会」に係る委員長報告）

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。
最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 2月総会の開催についてであります。令和3年2月10日（水）開催する予定であります。会議の時間については午前中で宜しいでしょうか

一 同 「はい」

事務局長 10日の10時でよろしく申し上げます。

西崎議長 以上を持ちまして「令和2年第10回（1月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

また、本日午後1時30分から農業者等との意見交換会がありますので、そちらの方も皆様よろしく申し上げます。

閉会 午前 11時 35分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年1月12日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

5 番 村 山 勝 彦

1 2 番 岩 谷 敬 一 郎